**自 主 的 な 消 防 訓 練 実 施 計 画 書**

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日横 浜 市 緑 消 防 署 長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報 告 者（防火管理者等）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所・団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　　　　　　　　　　　　　下記のとおり消防訓練を（実施する・実施した）ので通報します。 |
| 区　　　分 | 自　主　的　な　消　防　訓　練 |
| 防火対象物の所在地 | 緑　区　　 |
| 防火対象物のビル名称等 |  |
| 事業所の名称等（訓練参加テナント名称） |  |
| 実　施　日　時 | 年　　　　月　　　　日（　　　）　　　時　　　分から　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　時　　　分まで |
| 訓　練　種　別 | １　消火訓練（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２　通報訓練（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）３　避難訓練（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）４　総合訓練（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）５　その他　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 参　加　者　人　数 | 大人：　　　　　　　　　　名、子ども：　　　　　　　　　　名 |
| 訓 練 概 要 等（具体的な内容及び流れ） |

|  |  |
| --- | --- |
| ※受付欄 | ※経　過　欄 |
|  |  |

備　考　※欄は記入しないでください。

**消防計画に基づく消火・通報及び避難の訓練について**

　消防法第８条で定める防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、消火・通報及び避難の訓練（以下「消防訓練」という）を定期的に実施することが義務付けられています。

■消防訓練の回数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **※１　特定防火対象物** | **※２　非特定防火対象物** |
| **消火訓練** | 年２回 | 消防計画に定めた回数以上 |
| **通報訓練** | 消防計画に定めた回数 |
| **避難訓練** | 年２回 |

※１　特定防火対象物とは、公民館、パチンコ店、飲食店、店舗、旅館、病院、老人ホーム、グループホーム、デイサービス、保育園等、不特定多数の人が出入りする建物のことです。

※２　非特定対象物とは、上記以外の防火対象物のことです。

■消防機関への通報（消防署への連絡）について

　**訓練を行う際は事前に消防署へ御連絡下さい。**

　通報は次のとおりです。

　**１　消防訓練等実施計画報告書（様式はさだめられていません。）**

**２　電子申請・電子メール・FAX・電話**

※通報の届出の証明が必要な場合は、「自主的な消防訓練実施計画書」の写し（副本）を提出してください。届出印を押印して返却します。

■訓練結果報告書

法令等（横浜市火災予防条例を含む）では、必要としていません。

■お問合せ

　横浜市緑消防署 総務・予防課 予防係

　TEL/FAX：045-932-0119

Mail：sy-midoriyobou@city.yokohama.jp